随意契約(相手方指定)調書

件 名	修繕契約(二瑞小学童クラブ空調機取替)	5100175
工(納)期	令和5年2月14日	
契約締結日	令和5年1月25日	
契約金額	658,900円(消費税込み)	

契約相手方	株式会社スリーアイ
	(法人番号:8011501018225)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	

契約審査委員会資料経理課契約係R5.1.19

業者選定理由書

件名	修繕契約(二瑞小学童クラブ空調機取替)
指定業者(案)	名 称 株式会社スリーアイ 所在地 東京都荒川区西日暮里二丁目 3 1 番 5 号 代表者 代表取締役 森田 一好
指定理由	本件は、二瑞小学童クラブの空調機が老朽化により作動しなくなったことに伴い、利用児童の活動環境整備のため、空調機更新を緊急で実施するものである。 主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、上記業者は、令和3年度に本施設の空調機修繕を実施した実績があり、本施設の設備状況を熟知しているため、施工前の詳細調査を要しないことから作業期間を大幅に短縮可能であり、効率的で確実な実施が期待できる。 以上の理由から、早急な契約締結、及び限られた期間内での確実な履行を担保するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができないとき)を適用し、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 (緊急の必要により競争入札に付することができないとき)